

フラッグシップ 2020 プロジェクト(ポスト「京」の開発) 中間評価報告書の取りまとめ方について

1 報告書のまとめ方

報告書の前段としてポスト「京」のこれまでの経緯を記述する。

評価の方法を示すため、評価対象、評価目的を明確に記した上で、評価実施概要及び評価方法を記す。評価実施方法においては、関係省庁での評価結果を活用することし、前回、評価専門調査会において指摘した事項などを含めた上で、第 126 回評価専門調査会で決定した以下の項目について評価する旨を記す。

評価対象案件の実施府省等における評価方法及び中間評価結果の妥当性

関連する上位の政策・施策等の目標を達成するための道筋を踏まえた中間評価時での成果と目標の達成状況

中間評価以降の成果予定と目標の達成見込み

今後の波及効果の見込み

研究開発マネジメントの妥当性

次に、昨年の評価では、関係省庁での評価結果をどのように評価専門調査会で活用したのか明確となっていないとの指摘があったことから、「評価対象案件の実施府省等における中間評価結果」の概略を記載することとし、ポスト「京」にあたっては、アプリケーション評価とシステム評価と分けて評価を実施していることを踏まえて記述する。

これらを受け、評価専門調査会において議員、委員からの意見を対比して総合評価、項目別評価結果を記載する。前回の指摘事項の対応については、の項目別評価の中で記すこととする。今回、新たに指摘された事項、継続的に取り組むとされた事項については、において全体の内容としては記載しつつも、事後評価において明確にするため、総合評価の中で整理した記述を行う。

2 報告書の構成

報告書の構成は以下のとおりとする。

1. はじめに
2. 評価の実施方法
 - 2.1. 評価対象
 - 2.2. 評価目的
 - 2.3. 総合科学技術・イノベーション会議による評価等の実施
 - 2.4. 評価方法
3. 評価対象案件の実施府省等における中間評価結果
 - 3.1 文部科学省における中間評価結果
 - 3.2 システム開発評価結果
 - 3.3 アプリケーション開発評価結果
4. 評価結果
 - 4.1 総合評価
 - 4.2 項目別評価
 - 4.2.1 評価対象案件の実施府省等における評価方法及び中間評価結果の妥当性
 - 4.2.2 関連する上位の政策・施策等の目標を達成するための道筋を踏まえた中間評価時での成果と目標の達成状況
 - 4.2.3 中間評価以降の成果予定と目標の達成見込み
 - 4.2.4 今後の波及効果の見込み
 - 4.2.5 研究開発マネジメントの妥当性